

平成30年度 市町村助成制度一覧													H30.10～				
NO	市町村名	子ども医療(81)										障害者(80)		ひとり親(90)			
		入院					通院					対象範囲	1月あたりの自己負担【○:自己負担なし】		対象範囲	1月あたりの自己負担【○:自己負担なし】	
		1日あたりの自己負担額【月7日限度】(○:自己負担なし)					1月あたりの自己負担額【○:自己負担なし】						入院	通院		入院	通院
		3歳未満	就学前	小学生	中学生	18歳の年度末	3歳未満	就学前	小学生	中学生	18歳の年度末						
	福岡県	○		500円	-	-	○	800円	1200円	-	-	・3歳以上小学生までの精神病床入院費用 ・身体障害者・知的障害者・重複障害者・精神障害者(精神病床費用を除く) ※65歳以上は後期高齢者医療制度加入者のみ	小学6年生まで 500円/日(低所:300円/日) ※月7日限度 中学生以上 500円/日 (低所:300円/日) ※月20日限度	500円/月	母子家庭・父子家庭・養育者家庭 ※児童は小学校就学後から18歳の年度末まで	500円/日 ※月7日限度	800円/月
401	北九州市	○	○	○	○	-	○	600円(※1)	1200円	-	-		○:自己負担なし。 精神病床入院費用は小学校6年生まで自己負担なし、ただし中学生以上は対象外。	○ ただし、訪問看護基本利用料1割負担		小学1年～ 中学3年まで ○	
501	福岡市	○	○	○	○	-	○	600円(※2)	1200円	-	-		○			小学1年～ 中学3年まで ○	
003	大牟田市	○		500円	-	-	○	800円	1200円	-	-						
004	久留米市	○		500円	-	-	○	600円	1000円	3500円	-		中学生入院 500円/日(月7日限度) 低所得者300円/日(月7日限度) 中学3年生までの精神入院費用対象 入院高校生以上 500円/日(月10日限度) 低所得者300円/日(月10日限度)				
005	直方市	○	○	500円	-	-	○	○	800円(小3まで) 1200円(小6まで)	-	-		○				
006	飯塚市	○	○	500円	-	-	○	○	1200円	-	-		○:自己負担なし。 精神病床入院費用については、18歳に達する日以後の最初の3/31まで対象で自己負担なし、ただしそれ以上は対象外。				
007	田川市	○	○	○	○	-	○	○	○	○	-		中学生以上入院 一般500円/日(月7日上限) 低所得300円/日(月7日上限)				
008	柳川市	○		500円	500円	-	○	600円	1200円	-	-			65歳以上○			
011	八女市	○	○	○	○	-	○	○	1200円	1200円	-						
012	筑後市	○	○	500円	500円	-	○	○	1200円	-	-						
013	大川市	○		500円	-	-	○	600円	1200円	-	-			65歳以上○			
014	行橋市	○		500円	-	-	○	600円	-	-	-						
015	豊前市	○	○	○	○	-	○	○	800円	-	-						
016	中間市	○		500円	-	-	○	600円	-	-	-				12歳に達する日以後の最初の4月1日から(12歳の年度末までは子ども医療を優先)		
017	小郡市	○	○	500円	500円	-	○	800円	1200円	-	-						
018	筑紫野市	○		500円	-	-	○	600円	1200円	-	-						
019	春日市	○		500円	-	-	○	800円	1200円	-	-						
020	大野城市	○		500円	-	-	○	600円	1200円	-	-						
021	宗像市	○		500円	-	-	○	800円	-	-	-						
022	太宰府市	○		500円	-	-	○	600円	1200円	-	-						
023	福津市	○		500円	-	-	○	600円	-	-	-						
024	うきは市	○	○	500円	500円	-	○	600円	1200円	-	-						
025	宮若市	○	○	500円	-	-	○	○	1200円	-	-		小学1年生から中学3年生 一般500円/日(月7日限度) 低所得300円/日(月7日上限) 精神病床入院費用対象 中学卒業から65歳未満 一般500円/日(月20日限) 低所得300円/日(月20日限度) 精神病床入院費用対象外 65歳以上○	小学1年生から65歳未満 500円/月 65歳以上○			
026	朝倉市	○	○	500円	500円	-	○	○	1200円	-	-						

平成30年度 市町村助成制度一覧											H30.10～								
NO	市町村名	子ども医療(81)										障害者(80)				ひとり親(90)			
		入院					通院					対象範囲	1月あたりの自己負担【○:自己負担なし】		対象範囲	1月あたりの自己負担【○:自己負担なし】			
		1日あたりの自己負担額【月7日限度】(○:自己負担なし)					1月あたりの自己負担額【○:自己負担なし】						入院	通院		入院	通院		
		3歳未満	就学前	小学生	中学生	18歳の年度末	3歳未満	就学前	小学生	中学生	18歳の年度末								
027	嘉麻市	○	○	○	○	-	○	○	○	○	-		○					6歳に達する日以後の最初の4月1日から15歳に達する日以後の最初の3月31日までの子ども ○ ※6歳に達する日以後の最初の3月31日までにある子どもは子ども医療で助成	
028	みやま市	○		500円		-	○	600円	800円		-			65歳以上○					
029	糸島市	○		500円		-	○	800円	1200円		-		中学生入院 一般500円/日(月7日上限) 低所得者300円/日(月7日上限) 中学生の精神入院費用対象 高校生以上一般 500円/日(月10日上限) 低所得者300円/日(月10日上限)						
052	那珂川市	○	○	○	○	-	○	○	1200円		-								
054	宇美町	○		500円		-	○	800円	1200円		-		中学生入院 500円/日(月7日限度) 低所得者300円/日(月7日限度) 中学3年生までの精神入院費用対象 入院高校生以上 500円/日(月10日限度) 低所得者300円/日(月10日限度)						
055	榑栗町	○		500円		-	○	800円	1200円		-		中学生入院 500円/日(月7日限度) 低所得者300円/日(月7日限度) 中学3年生までの精神病入院費用対象 高校生以上入院 一般500円/日(月10日上限) 低所得者300円/日(月10日上限)						
056	志免町	○		500円		-	○	800円	1200円		-		中学生入院 500円/日(月7日限度) 低所得者300円/日(月7日限度) 中学3年生までの精神入院費用対象 高校生以上入院 500円/日(月10日限度) 低所得者300円/日(月10日限度)						
057	須恵町	○		500円		-	○	800円	1200円		-		中学生入院 500円/日(月7日限度) 低所得者300円/日(月7日限度) 中学3年生までの精神入院費用対象 入院高校生以上 500円/日(月10日限度) 低所得者300円/日(月10日限度)						
058	新宮町	○	○	500円		-	○	○	1200円		-		○						
059	古賀市	○		500円		-	○	800円	1200円		-		3歳以上18歳年度末まで 500円/日(月3500円を上限) 低所得者300円/日(月2100円を上限) 精神病入院費用対象 19歳以上 500円/日(月10000円を上限) 低所得者300円/日(月6000円を上限) 精神病入院費用対象						
060	久山町	○		500円		-	○	800円	1200円		-		中学生 一般500円/日(月7日上限) 低所得者300円/日(月7日上限) 中学3年生までの精神入院費用対象 高校生以上 一般500円/日(月10日上限) 低所得者300円/日(月10日上限)						
061	粕屋町	○		500円		-	○	800円	1200円		-		中学生入院 500円/日(月7日限度) 低所得者300円/日(月7日限度) 中学3年生までの精神入院費用対象 高校生以上入院 500円/日(月10日限度) 低所得者300円/日(月10日限度)						
067	芦屋町	○	○	○	○	-	○	○	○	○	-		中学3年生まで○ 中学3年生までの精神入院費用対象	中学3年生まで○			中学3年生まで○	中学3年生まで○	
068	水巻町	○	○	○	○	-	○	○	○	○	-		中学3年生まで○ 中学3年生までの精神入院費用対象 高校生以上一般 500円/日(月7日上限) 低所得者300円/日(月7日上限)	中学3年生まで○			中学3年生まで○	中学3年生まで○	
069	岡垣町	○	○	○	○	-	○	○	1200円(※4)		-		小学生・中学生○ 中学3年生までの精神入院費用対象				小学生・中学生○		

平成30年度 市町村助成制度一覧												H30.10～					
NO	市町村名	子ども医療(81)										障害者(80)		ひとり親(90)			
		入院					通院					対象範囲	1月あたりの自己負担		1月あたりの自己負担		
		1日あたりの自己負担額 【月7日限度】(○:自己負担なし)					1月あたりの自己負担額 【○:自己負担なし】						入院		通院		
		3歳未満	就学前	小学生	中学生	18歳の 年度末	3歳未満	就学前	小学生	中学生	18歳の 年度末		対象範囲	入院	通院	対象範囲	入院
070	遠賀町	○	○	○	○	-	○	○	○	○	-		中学3年まで○ 中学3年生までの精神入院費用対象	中学3年 まで○		中学3年まで ○	中学3年まで ○
071	小竹町	○	○	500円	500円 (※3)	-	○	○	1200円	-	-						
072	鞍手町	○	○	○	○	-	○	○	○	○	-		中学3年生まで○ 中学3年生までの精神入院費用対象 65歳以上入院 一般500円/日(月10日限度) 低所得300円/日(月10日限度)	中学3年生まで○		中学3年生まで ○	中学3年生まで ○
075	桂川町	○	○		500円		○	○	600円	-	-		○ 精神障害健康福祉手帳取得による受給者の精神病床への 入院は18歳に達する以後の3月31日まで対象 ※小学校就学前の児童は、子ども医療を優先			12歳に達する 日以後の最初の 4月1日から (12歳の年度 末までは子ども 医療を優先) 医療機関ごと 500円/日 (月3500円を 限度)	12歳に達する 日以後の最初の 4月1日から (12歳の年度 末までは子ども 医療を優先) 医療機関ごと 800円/月
096	大刀洗町	○	○	500円	500円	-	○	○	1200円	-	-						
098	大木町	○		500円		-	○	600円	1000円	3500円	-		中学生一般 500円/日(月7日上限) 低所得300円/日(月7日上限) 中学生までの精神入院費用対象				
103	広川町	○	○	○	○	-	○	○	1200円	-	-						
111	香春町	○	○	○	○	-	○	○	○	○	-						
112	添田町	○	○	○	○	-	○	○	○	○	-		中学3年まで○ 中学3年生まで精神入院費用対象			中学3年まで○	
114	糸田町	○	○	○	○	-	○	○	○	○	-		中学3年まで○ 精神病床入院費用については、小学生まで自己負担なし。			中学3年まで○	
115	川崎町	○	○	○	○	-	○	○	○	○	-		中学3年まで○ 中学3年生までの精神病床入院費用			中学3年まで○	
118	大任町	○	○	○	○	-	○	○	○	○	-		中学3年まで○ 中学3年生までの精神入院費用			中学3年まで○	
119	赤村	○	○	○	○	-	○	○	○	○	-		3歳～中学3年生まで○ 中学3年生までの精神入院費用対象			中学3年まで○	
120	苅田町	○		500円		-	○		600円		-						
125	吉富町	○	○	○	○	-	○	○	800円		-		3歳～中学3年生 ○ 中学3年生までの精神入院費用対象 高校生以上一般 500円/日(月10日上限) 低所得300円/日(月10日上限)			○	
129	筑前町	○	○	500円	500円	-	○	○	1200円	-	-						
130	東峰村	○	○	○	○	-	○	○	○	○	-						
131	上毛町	○	○	○	○	-	○	○	800円		-						
132	築上町	○	○	○	○	○	○		600円 ※所得制限なし ※調剤無料			身体障害者手帳3級 (1050以上) 所得制限あり	小学1年生から18歳に達する日の 前日の以後の最初の3月31日まで 一般500円/日(月7日限度) 低所得300円/日(月7日限度) 精神病床入院費用対象 (就学前までは子ども医療を使用)	小学1年生から18歳 に達する日の前日 の以後の最初の3月 31日まで500円 調剤:無料			
133	福智町	○	○	○	○	-	○	○	○	○	-		中学3年まで○ 中学3年生までの精神入院費用対象	○		中学3年まで○	
134	みやこ町	○		500円			○		600円								

黒塗 償還払いです(窓口で支払が必要です)
なお、県外受診や他医療併給等で償還払いとなる場合があります。

子ども医療について
「- (ハイフン)」については、助成対象外です。
(※1):北九州市: 就学前の通院自己負担は経過措置で平成31年3月まで500円です。
(※2):福岡市: 3歳児精密検査の場合は、自己負担600円なし。
(※3):小竹町: 中学生の入院自己負担は月20日上限です。
(※4):岡垣町: 月額上限1,200円 (1医療機関ごと、ただし調剤は無料)

障害者・ひとり親医療について
「空欄」については福岡県に準じます。